

地域計画策定に係る説明会(中部地区)

日時:令和6年3月21日(木)

18:00～

場所:西郷村文化センター第一研修室

次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 内容

- | | |
|--------------------------|---------------|
| (1)地域計画策定に係る意向調査結果について | ・・・資料 1-1、1-2 |
| (2)概要及び計画区域設定並びに進め方等について | ・・・資料2 |
| (3)スケジュールについて | ・・・資料3 |

4. 閉会

(1) 地域計画に係る意向調査結果について

アンケート結果				Q1 営農状況				Q2 農業経営の地域での位置づけ			Q3-1 後継者			Q3-2 後継者の内容			
有効アンケート数	823		総数	所有地のみ	所有地+借入地	貸付耕作	その他	地域の中心	将来は中心目指す	中心でなく目指さない	いる	いない	わからない	家族	法人	集落営農	その他
アンケート回答数	435		435	173	100	160	3	29	53	339	112	183	151	100	8	5	0
回収率	52.53		%	39.77	22.98	36.78	0.68	6.66	12.18	77.93	25.74	42.06	34.71	22.98	1.83	1.14	0

令和5年9月6日～11月12日実施

Q4-1 今後農業経営の意向			Q4-2 貸し手の場合の相手			その他
規模拡大	現状維持	10年以内貸し手となる	決まっている	地域の担い手	引退	その他
239.6	255	111	72	87	107	98
38	58.62	25.51	16.55	20	24.59	0

件数

8.73 %

(2) アンケートのその他集計

資料1-2

その他・内訳（件数）		総数					
		98					
後継者、担い手の育成1	補助金の充実 2	経費（機械、肥料）の高騰 3	米価の下落（赤字） 4	耕地、設備の整備（集約含） 5	引退、処分 6	その他7	
19	13	8	7	14	17	20	

- 1 機械の費用が高いいので補助金制度を確立してほしい
- 2 高齢なのでやれるだけやる
- 3 米価が安すぎるので農業経営ができない
- 4 肥料、農薬、燃料等が高騰し、生産意欲低下。日本の食料が心配
- 5 農業は赤字です
- 6 肥料、農薬、燃料の値上りで経営は大変。このままでは、後継者は居なくなる。
- 7 機械購入の補助金を手厚くする。
- 8 個人でも補助金対象にして欲しい
- 9 農業経営は魅力がない。燃料、肥料、除草剤が高く米価が安い。おかしい
- 10 地区全体で高齢耕作者のため不安
- 11 営農は大変
- 12 補助金を受けやすくしてもらいたい
- 13 農地集約を希望する
- 14 肥料等が高く、利益が出ない
- 15 受け手がいなくなったら不安。
- 16 今の状態で十分
- 17 肥料高騰、米価下落で生活費充当。機械老朽化で経営断念。子供に引き継は言えない
- 18 農業経営についての、考え、方針が分からない。米価が安く破城しつつある。補助金政策でなく抜本的な方針が必要
- 19 畑だけとして、田は引退したい
- 20 畑の進入路無し、草刈りのみ
- 21 息子が勤めている為、現状維持
- 22 後継者なし、米価、野菜価格が不安定で不安
- 23 農業だけでは生活していけない。後継者に補助があれば希望が持てる。道路、河川法面の草刈りに刈刃、燃料代を支給願う。
- 24 会社団体に提供し、配当を受けたい
- 25 耕作できなくなったときはわからない
- 26 後継者不足で不安。輸入に頼らない工夫必要。
- 27 道路を汚す事が有り自己処理しているが、苦情の電話有りゆずりあいを進言願う。
- 28 健康を害して休農、補助的な仕事をしてくれる団体を希望
- 29 農地を集約できればもっと効率的になる。
- 30 農業機械のリース制度希望、ライスセンター設置必要
- 31 農地の形状、湿地で手入れ大変→借り手がないでしょう
- 32 補助金について対象者を拡大してほしい。
- 33 農地の地域集積化、農作物の団地化
- 34 機械購入時補助、共同耕作の体制希望
- 35 米価が上がらないと上がっている人件費が確保できない
- 36 耕作する気はない。山林にしたい
- 37 家が立ち、かえる騒音、農機具等の騒音、道路汚すなどの環境で子供に耕作を言えない。米価も安い。
- 38 地域農業より個々の農家の自立
- 39 地域の農業者は団塊の世代で5年後は80代、農地の集約化、法人化、集落営農が必要
- 40 先祖代々の土地を守るため耕作、資材高騰のため厳しい情勢。高齢化でつらい
- 41 家族に後継者は居るがやる気はない
- 42 悪条件の田は耕作（貸付希望）、その他は貸付
- 43 定年後、専業農家。機械更新時の補助希望
- 44 米の生産減少は憂慮。米価の上昇、若い人が農業に魅力を持つことが大切
- 45 個人の努力ではどうにもならない。どうすれば良い？
- 46 後継者、経営体の育成重要。圃場の再整備、効率UPの方策、余剰t地は市民農園化。
- 47 資材、機械等の高騰に追いつけない。先行きはわからない
- 48 受け手が高齢化で減っている。国土保全、洪水調整、景観形成等役割がある。色々な補助が継続的に必要。

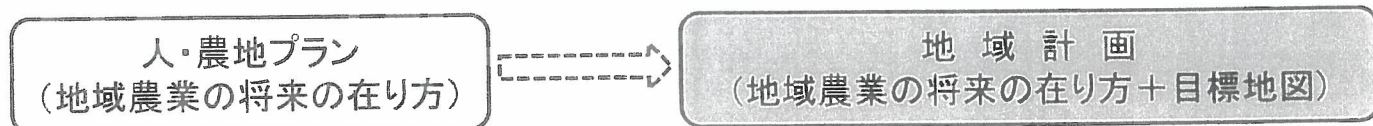
- 49 機械導入の補助金。米価定価、経費の高騰のため不安
- 50 体が弱くなり野菜の数を減らした。5年後も不安
- 51 農地を処分したい
- 52 農地付きの宅地として利用希望（移住者）
- 53 長男は先行きがわからない。借り手の継続が不安
- 54 農業経営でなく土地活用を考えている。
- 55 米価が高くなってほしい。又は補助金対応希望
- 56 耕作面積が小→借手がない→農業の見込みがない
- 57 大規模経営の法人に委託している。地域でも同じ。若い人が収入が安定し希望を持って耕作できるよう施策が大切
- 58 畑は小面積だが使用する人、団体を紹介して
- 59 若手農業者への補助を希望
- 60 補助金継続を望む
- 61 やれるところまで自分でやるが、先のところはわからない
- 62 太陽光発電の会社を役場が仲立する
- 63 出来たら土地を売りたい
- 64 隣に土砂が堆積していて不安
- 65 肥料その他経費が高すぎる。
- 66 受け手の斡旋
- 67 圃場整備希望（1枚が小さいため）
- 68 息子退職後、耕作予定
- 69 淑R4死亡 姉（栃木）、兄（宮城）に相続。恵美子が管理
- 70 他県からの残土、外資系ソーラーパネル設置の強い監視を望む。
- 71 後継者が居ないので困る。田、畑は貸している
- 72 場所によって借り手がない
- 73 後継者がいないため引退
- 74 毎年赤字でやっていけない
- 75 農地が少ないため、自給自足ができれば良い
- 76 年齢と機械高騰で10年より先は不明
- 77 先行きのことはわからない
- 78 所有しているが耕作していない
- 79 やりがいのある農家になりたい
- 80 農作業機械の更新時、補助金希望
- 81 農業は国の基盤と思っていたが生活のための農業では無い
- 82 必要な人がいれば譲りたい。
- 83 他地域からの耕作企業有り、荒し作りで役所の指導必要
- 84 水利組合関係が面倒。将来は手放したい
- 85 水利組合で、水路機能維持を策定必要あり
- 86 立地を考えると売却希望
- 87 農地の維持管理のための助成が欲しい
- 88 販売所の拡大（まるごと西郷館を道の駅へ）
- 89 若者の農業従事者が必要
- 90 養蜂をしたい。養蜂家を教えて欲しい。
- 91 条件の悪い場所は受け手がない。地目変更の簡素化導入
- 92 耕作は家庭菜園とする
- 93 農振地区指定の解除を要望
- 94 自宅前の畑はできる限り作る。田は貸し手に継続希望
- 95 機械が無い。体力もない。
- 96 経営の団体化（共同化、企業化）促進
- 97 機械維持について現状では困難。補助金等の厚い補助が必要。現状の米単価では経営困難。
- 98 農地集約を希望する。

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきていただきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、**地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化**することが、喫緊の課題です。

このため、①人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより**目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め**、②それを実現すべく、**地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等**を進めるため、基盤法等の改正法が令和5年4月1日に施行されました。

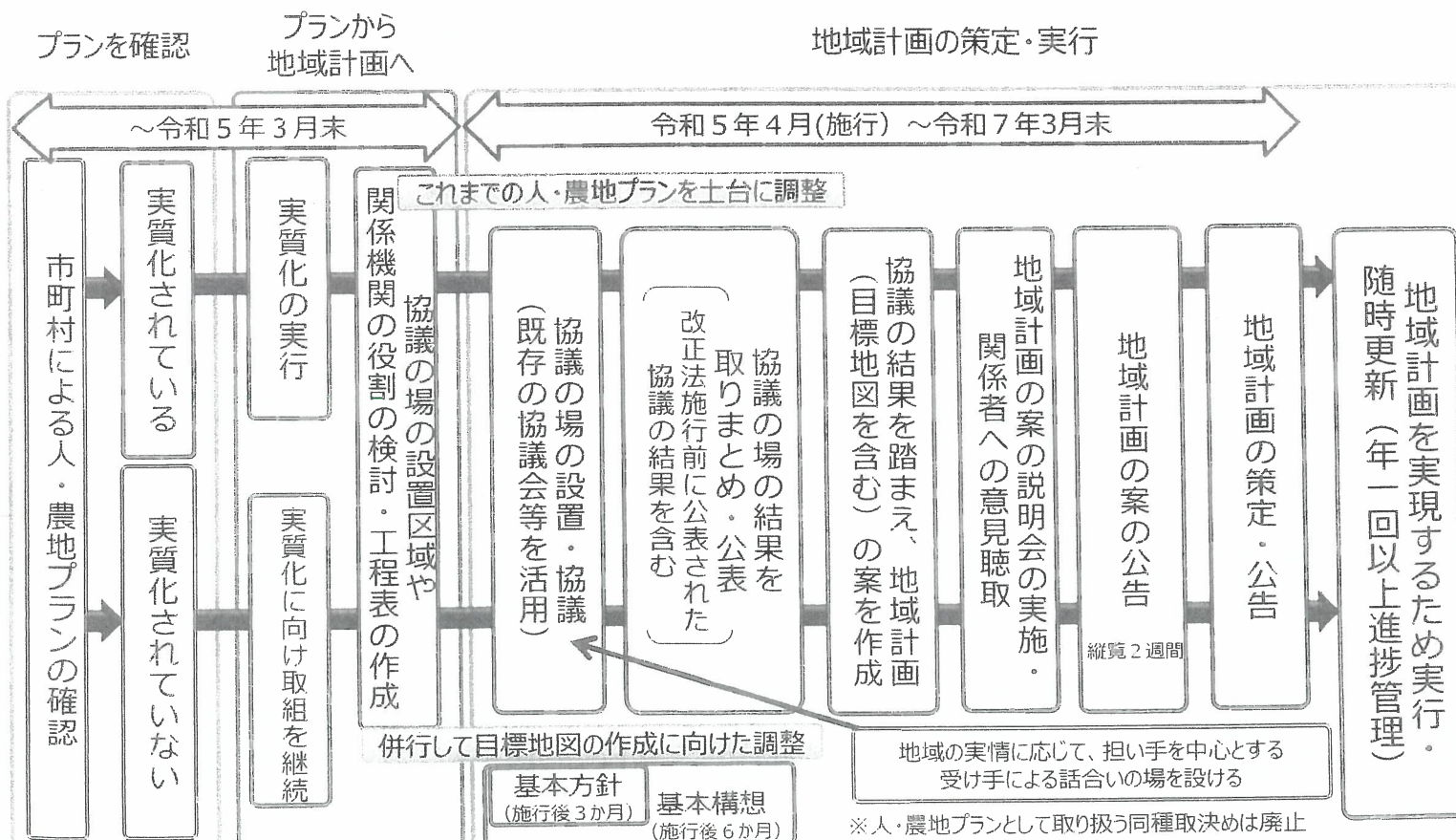
これまで**地域の皆さんのご努力で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいく**ため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化等の実現に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」、若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、**地域の関係者が一体となって話し合ってください**。

なお、本マニュアルはあくまで**地域計画の策定のご参考として作成したものであり、これまで地域で取り組んできたやり方**に沿って取り組みを進めてくださって結構です。



地域計画の策定・実行までの流れ

基本構想を策定している市町村は、**市街化区域**（他の農用地と一体として農業上の利用が行われる農用地は除く）**等を除いた区域を対象**に地域計画を策定します。



スケジュール

市町村名	整理 番号	地域名	地域内 農業集落名	取組項目	実施済み期間												課題	今後の対応
					2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）				2024年度（令和6年度）							
					11月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月				
西郷村	6	熊倉地区	上熊倉、下熊倉、谷地中 3集落	① 協議の場の設置に係る調整											意向調査を実施したが、回答率がおおよそ5割程度で、図面においては空白部分もまだ多くある状況となっており、意向が確認できない農業者への意向確認の進め方と調整について。	地域計画策定推進員、農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に、意向調査の把握が出来ていない地域の農業者への意向確認や調整を実施し、図面の精度を高めていく。		
				② 出し手・受け手の意向把握														
				③ 協議の実施、取りまとめ														
				④ 目標地図の素案作成														
				⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定														
	7	折口原・後原地区	上折口原、下折口原、田土ヶ入 3集落	① 協議の場の設置に係る調整											意向調査を実施したが、回答率がおおよそ5割程度で、図面においては空白部分もまだ多くある状況となっており、意向が確認できない農業者への意向確認の進め方と調整について。	地域計画策定推進員、農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に、意向調査の把握が出来ていない地域の農業者への意向確認や調整を実施し、図面の精度を高めていく。		
				② 出し手・受け手の意向把握														
				③ 協議の実施、取りまとめ														
				④ 目標地図の素案作成														
				⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定														
	8	真船地区	真船、折口 2集落	① 協議の場の設置に係る調整											意向調査を実施したが、回答率がおおよそ5割程度で、図面においては空白部分もまだ多くある状況となっており、意向が確認できない農業者への意向確認の進め方と調整について。	地域計画策定推進員、農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に、意向調査の把握が出来ていない地域の農業者への意向確認や調整を実施し、図面の精度を高めていく。		
				② 出し手・受け手の意向把握														
				③ 協議の実施、取りまとめ														
				④ 目標地図の素案作成														
				⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定														
	9	鶴生・高助・段の 原地区	鶴生、高助 2集落	① 協議の場の設置に係る調整											意向調査を実施したが、回答率がおおよそ5割程度で、図面においては空白部分もまだ多くある状況となっており、意向が確認できない農業者への意向確認の進め方と調整について。	地域計画策定推進員、農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に、意向調査の把握が出来ていない地域の農業者への意向確認や調整を実施し、図面の精度を高めていく。		
				② 出し手・受け手の意向把握														
				③ 協議の実施、取りまとめ														
				④ 目標地図の素案作成														
				⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定														
10	追原地区	追原 1集落	① 協議の場の設置に係る調整											意向調査を実施したが、回答率がおおよそ5割程度で、図面においては空白部分もまだ多くある状況となっており、意向が確認できない農業者への意向確認の進め方と調整について。	地域計画策定推進員、農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に、意向調査の把握が出来ていない地域の農業者への意向確認や調整を実施し、図面の精度を高めていく。			
			② 出し手・受け手の意向把握															
			③ 協議の実施、取りまとめ															
			④ 目標地図の素案作成															
			⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定															
11	由井ヶ原・川谷地 区	由井ヶ原、川谷、報徳 3集落	① 協議の場の設置に係る調整											意向調査を実施したが、回答率がおおよそ5割程度で、図面においては空白部分もまだ多くある状況となっており、意向が確認できない農業者への意向確認の進め方と調整について。	地域計画策定推進員、農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に、意向調査の把握が出来ていない地域の農業者への意向確認や調整を実施し、図面の精度を高めていく。			
			② 出し手・受け手の意向把握															
			③ 協議の実施、取りまとめ															
			④ 目標地図の素案作成															
			⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定															